

大分市公告第 717 号

大分市中心市街地祝祭広場整備事業設計候補者選考に係る公募型プロポーザル実施要領について  
大分市中心市街地祝祭広場整備事業設計候補者選考に係る公募型プロポーザルを次の要領において実施する。

平成29年12月20日

大分市長 佐藤 樹一郎



## 1. 業務の概要

### (1) 業務名

大分市中心市街地祝祭広場整備事業設計業務委託

### (2) 履行場所(計画対象地)

大分市府内町一丁目1番地：4,304.43 m<sup>2</sup>

### (3) 履行期間

契約締結日から平成30年7月31日(火)まで

### (4) 業務内容

大分市中心市街地祝祭広場整備事業設計業務委託に係る特記仕様書(以下「仕様書」という。)による。

### (5) 知的所有権及び著作権等

提出書類の著作権は提案者に帰属するが、本市が本件の選考の公表等に必要な場合には、本市は提出書類の著作権を無償で使用できる。

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の利権の対象となっているものを使用した結果、生じた責任については、プロポーザル参加者が負うものとする。

本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、情報公開条例に基づき、提出書類を開示する場合がある。

### (6) その他

本要領に定めのない事項については、協議の上、これを定める。

## 2. 業務上の留意事項

業務の遂行にあたっては、次の事項に留意すること。

(1) 大分市中心市街地祝祭広場整備事業総合アドバイザーの意向に十分留意すること。

(2) 平成30年2月から3月頃に、文化財試掘調査を予定していることから、文化財保護法など関係法令を順守すること。

(3) 平成29年12月から工事着工前まで、履行場所は時間貸駐車場として利用することとしている。

- (4) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密事項を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (5) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、随時本市と打合せを行うこととする。
- (6) 業務には、十分な経験と知識を有する者を配置すること。
- (7) 業務完了後、受託者の責めに帰すべき理由による報告書の不良箇所が発見された場合は、速やかに本市が必要と認める訂正、補足その他必要な措置を行うものとし、これに対する費用は受託者の負担とする。
- (8) 以下の共通仕様書、てびきに基づき業務委託を実施しなければならない。
  - 設計業務等共通仕様書（第1編 共通編）【平成29年5月 大分市契約監理課工事検査室】
  - 設計業務等共通仕様書（第1編 共通編を除く）【平成28年10月 大分県農林水産部、土木建築部】
  - 測量業務共通仕様書（第1編 共通編）【平成29年5月 大分市契約監理課工事検査室】
  - 測量業務等共通仕様書（第1編 共通編を除く）【平成28年10月 大分県農林水産部、土木建築部】
  - 下水道管渠実施設計業務委託一般仕様書
  - 公共建築設計業務委託共通仕様書【平成29年4月 大分市土木建築部建築課】
  - 史跡等整備のてびき【平成17年6月 文化庁文化財部記念物課 監修】

### 3. 予算額

49,000,000円（消費税相当額を含む）を上限とする。

本業務は、測量、基本計画、基本設計及び詳細設計までを対象とする。

### 4. 応募資格

本プロポーザルに参加できる者は、参加表明書等の提出日において、大分市中心市街地祝祭広場整備事業設計候補者選考に係る公募型プロポーザル説明書（以下「説明書」という。）に掲げる条件を全て満たす者であること。

### 5. 応募方法及び選考方法等

「説明書」のとおりとする。

### 6. 契約

選考結果に基づき、最も優秀と認められる提案者を決定した上で、業務委託契約手続きを行う。なお、最も優秀と認められる提案者と契約締結に至らない場合については、次点の提案者と業務委託契約手続きを行うものとする。

## 7. その他

- 提出物等の一切の書類は返却しない。
- 提案書の提出は、1提案者につき1案とする。
- 提出書類に虚偽の記載があった場合は、参加を無効とする。
- 提案書等に記載された内容の変更は認めない。また、提案書等に記載した技術者についても変更できない。ただし、やむを得ない理由により技術者の変更を行う場合は、同等以上の技術者であることとし、併せて発注者の了解を得なければならない。
- 参加提案者が1者であっても本プロポーザルを実施し、審査の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には当該参加者を契約の相手方として選考する。
- 本プロポーザルは、設計候補者の選考を目的としたもので、契約締結後の業務において、必ずしも本プロポーザルの提案に沿って実施するものではない。

## 8. 連絡先（事務局）

大分市 都市計画部 まちなみ企画課

担当：立花、岩崎

TEL：097-585-6004（直通）

FAX：097-534-6120

E-mail：[matikikaku@city.oita.oita.jp](mailto:matikikaku@city.oita.oita.jp)